

日本学生支援機構 貸与奨学金採用者手続き

～返還誓約書は必ず提出しなければなりません～

★皆さんへのお願い★

教育学生支援部学生生活支援課奨学金担当



メールアドレス syougaku@stu.ehime-u.ac.jp
パソコンからのメールを拒否している人は、ドメイン設定をして下さい。

配布物の確認

- ・貸与奨学生のしおり(水色の冊子)
- ・奨学生証 (併用貸与者は2枚)
- ・返還誓約書※注(併用貸与者は2枚)
- ・保証依頼書・保証料支払依頼書
(機関保証者のみ※併用貸与者は2枚)
- ・適格認定とは (A4縦 両面)
- ・スカラネット・パーソナル
- ・提出に必要なもの(プリント)
- ・郵送提出者用確認シート
- ・マイナンバー提出書※大学院生のみ

※注
給付奨学金(新制度)を受給しながら第一種奨学金を受取る場合は、第一種奨学金の貸与月額が自動的に調整され、0円となる場合があります。第一種奨学金の貸与額が0円になった場合でも、返還誓約書の提出は必要です。

奨学金基本事項



- 日本学生支援機構の第一種・第二種奨学金は、**貸与制（借りるもの）**です。
- 奨学金を借りるのも、返すのも皆さん自身です。
- **借り過ぎに注意**してください。
(減額もできます。)

奨学金基本事項

- ・奨学生としての自覚を持って勉学に励むこと
（「**適格認定とは**」をよく読んでください。）
- ・在学中に異動があった場合は、奨学金担当者に必ず
連絡すること（休学，留学，復学，貸与額変更等）
- ・**奨学金掲示板**を確認し，説明会には必ず出席すること
- ・大学からの呼出には必ず応じること
（**電話番号の登録：089-927-9168**）
- ・配付した冊子はよく読むこと，奨学生証等は必ず保存
すること

奨学金の基本事項

- 奨学金の振込日を覚えておく。(P45参照)

 - ※ 4月, 5月の振込は, 通常より遅い。

- 機関保証制度の場合, 保証料が引かれた金額が入金される。

- スカラネット・パーソナルに登録すること。

 - (貸与額, 奨学金振込口座, 返還総額等が確認できます。)

「適格認定」とは

- * 奨学金継続願と修学状況等を総合的に審査
- * 「①人物②学業③経済状況」
の3つの基準
- * 「①廃止②停止③警告④継続」の区分に認定
- * ①廃止②停止と認定された場合は、奨学金が振り込まれません。

期限までに必要な手続き

**返還誓約書・必要書類を
学生生活支援課に郵送提出
締切：6月19日(金)消印有効**

書類の提出が遅れると奨学金が停止されます。



返還誓約書とは

あなたと日本学生支援機構との間の奨学金の貸し借りを確認する契約書です。

**「返還誓約書」に不備がある場合、
奨学金の振込みは、止まります！**

**「返還誓約書」を提出しない場合、
奨学金を借りることはできません。**

提出書類(人的保証)

提出締切：6月19日(金) 消印有効

学生生活支援課へレターパックライトで郵送提出

【学部生・大学院生共通】

- ①返還誓約書
- ②連帯保証人の印鑑登録証明書
- ③保証人の印鑑登録証明書
- ④連帯保証人の収入に関する証明書(コピー可)

※併用貸与者はそれぞれ②～④が2部ずつ必要です。

※保証人が4親等以内でない場合や誓約日時点で65歳以上の場合は「返還保証書」・添付書類が必要です。愛媛大学HPからダウンロードしてください。

- ⑤返還誓約書の右下『添付書類欄』に記載されている証明書で①～④以外の記載があればその書類(マイナンバーの記載のないもの)

【大学院生のみ】

マイナンバー提出書・・・各自で直接日本学生支援機構へ郵送

提出書類(機関保証)

提出締切：6月19日（金）消印有効
学生生活支援課へレターパックライトで郵送提出

〈機関保証〉

【学部・大学院生】

①返還誓約書

②保証依頼書

※併用貸与の場合はそれぞれ2部ずつ必要です。

③返還誓約書の右下『添付書類欄』に記載されている証明書で
①～②以外の記載があればその書類(マイナンバーの記載のないもの)

【大学院生】

マイナンバー提出書・・・各自で直接日本学生支援機構へ郵送

大学院生のみ

マイナンバー提出書により、マイナンバー・必要書類の提出が必要

同封している個別の封筒で、**直接日本学生支援機構に送付**してください。

返還誓約書記入例〈人的・機関とも同じ〉

返 還 誓 約 書

(兼個人信用情報の取扱いに関する同意書)

【第二種機関保証】

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿
 私は、独立行政法人日本学生支援機構奨学金貸付金を下記のとおり借用了します。

つきましては、独立行政法人日本学生支援機構貸付金取扱規程その他の諸規程によって確認した事項を遵守し、「奨学生のしおり」記載の取扱いにしたい旨返還することを誓約します。独立行政法人日本学生支援機構(以下「機構」といふ)から個人番号の提出を求められた場合には個人番号を提出し、裏面記載の範囲で機構が個人番号を利用することに同意する旨の事項を承諾し、同意します。

なお、私が借用了した学資金は、第二種奨学金(利息付)で受ける制度(機関保証)を選択しました。

借入金額

黒または青のボールペンで皆さん自身が記入
 ※フリクションなどの消せるボールペンは不可

奨学生番号	820-04-000000	CD 7
在学学校	日本学生支援大学	
住所 〒	135 - 8630	
	東京都江東区青海 2-2-1	
電話番号	03-1111-1111	携帯電話番号 090-0000-0000
氏名 (奨学 太郎)	[Redacted]	
生年月日	平成 13 年 11 月 11 日 性別 男	
貸付の条件(千円定)	貸付期間	貸付回数
	2020年4月～2024年3月	48回
	貸付金額	50000円
	返済総額	2400000円
返還の条件	返済期日	返済回数
	毎月27日	180回
	初回借入金	16769円
	借入金	16769円
	最終借入金	16917円
	月賦返還時(利子込み)	3018568円
	月賦分	8384円
	年賦分	8516円
	年賦分	50355円
	併用返還時(利子込み)	50355円
	併用返還時(利子込み)	3019908円



「月賦返還」又は「併用返還」に✓する

※第一種奨学金において、下には「定額返還方式(貸付額に応じた返還回数で貸出された額返還で返還する方式)」又は「所得連動返還方式(借付額が所得に連動して貸出された額返還で返還する方式)」のうちから、あなたが選択した返還方式が印字されています。
 ※第二種奨学金においては、全て貸付額に応じた返還回数で貸出された額返還で返還する方式による返還となります。

※本人が未成年者(20才未満)の場合には、親権者が返還誓約書の記載内容及び借付金の取扱いを承認し、同意のうえ、同意の欄にそれぞれ署名・押印してください。親権者とは、民法に定められた親権者のことです。親権者がいない場合には、未成年後見人が同時に署名・押印してください。

親権者(1)	住所 〒 162 - 8431 東京都新宿区市谷本村町 10-7	電話番号 03-0000-0000	携帯電話番号 090-0000-9999	印
氏名	父	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
生年月日	** 年 月 ** 日	電話番号	*****	
本人以外の連絡先	住所 〒 153 - 8503 東京都目黒区駒場 4-5-29	電話番号 03-0000-1111	携帯電話番号 090-9999-9999	印不要
氏名	(機構 次郎)	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
生年月日	昭和 49 年 1 月 1 日	電話番号	*****	
氏名	おじ	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
生年月日	** 年 ** 月 ** 日	電話番号	*****	



学校での点検者印	学校番号	104900
	区 分	00
	学部学科	2006
	学籍号	123456
	2020/04/11	
	000001(2020/04)	

※「併用金額」は、本人の選択した月割で貸付終了(予定)月まで併用した場合の金額が表示されています。「併用金額」は貸付中の本人からの返還等により、変動する場合があります。

返還誓約書記入例〈人的保証〉

※第一種奨学金において、下には「定期返還方式（貸与額に応じた返還回数で返還された期間会で返還する方式）」又は「【提出用】所定返還方式（借付額に応じて返還した期間会で返還する方式）」のうちから、あなたが選択した返還方式。【提出用】

【第二種人的保証】

返 還 誓 約 書

(※個人信用情報の取扱いに同意)

印鑑登録証明書の表記のとおり連帯保証人本人が署名

印鑑登録
証明書は
必ず必要
ありません

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿
私は、独立行政法人日本学生支援機構貸与学金を下記のとおりに借用いたします。
つきましては、独立行政法人日本学生支援機構貸与と奨学機構その他の諸規程によって定められた事項を遵守し、「奨学生のしおり」記載の取扱いにしたがい返還することを誓約します。独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という）から個人番号の提出を求められた場合には個人番号を提出し、裏面記載の範囲で機構が個人番号を利用することに同意します。また、裏面の「個人信用情報同意事項」を承認し、同意します。
なお、私が借用した学資金は、第二種奨学金（利息付）であり、連帯保証人および保証人の保証を受ける制度（人的保証）を選択しました。

借入金額 ￥ 2 4

印鑑登録証明書の表記のとおり保証人本人が署名

奨学生番号	820-04-000000	CD	7 001	採用種別	予約
在学校	日本学生支援大学				
住所	〒 135 - 8630 東京都江東区青海 2-2-1				
電話番号	03-1111-1111	携帯電話番号	090-0000-0000		
氏名 (奨学 太郎)	フリガナ ショウガク タロウ				
署名	[Redacted Signature]				
生	平成 13 年 11 月 11 日 性 男				
貸与期間	2020年 4月 - 2024年 3月	貸与月数	48 月	貸与金額	50000 円
返還期	2024年 4月 -	返還月数		返還総額	2400000 円

連帯保証人 住所 〒 162 - 8431 東京都新宿区市谷本村町

電話番号 03-0000-0000 携帯電話番号 090-0000-9999

氏名 (奨学 太郎) フリガナ ショウガク イチロウ

署名 [Redacted Signature]

実印 [Redacted Seal]

保証人 住所 〒 153 東京都目黒区 29

電話番号 03-0000-9999 携帯電話番号 090-9999-1234

氏名 (奨学 五郎) フリガナ ショウガク コロウ

署名 [Redacted Signature]

実印 [Redacted Seal]

親権者 (有) 奨学商店 昭和 28 年 4 月 25 日生

勤務先 電話番号 03-1234-0000

住所 〒 162 - 8431 東京都新宿区市谷本村町 10-7

電話番号 03-0000-0000 携帯電話番号 090-9999-0000

氏名 (奨学 寿子) フリガナ ショウガク ハルコ

署名 [Redacted Signature]

実印 [Redacted Seal]

住所 〒 ** 年 ** 月 ** 日生

住所 〒 ** 年 ** 月 ** 日生

住所 〒 ** 年 ** 月 ** 日生

親権者2に該当する本人が署名

連帯保証人・保証人の住所は印鑑登録証明書と同一の住所でないとは受取できません。

- ・ 連帯保証人の「印鑑登録証明書」（市区町村発行、コピー不可）
- ・ 連帯保証人の「収入に関する証明書」（コピー可）（例：源泉徴収票、市区町村発行の所得証明書等）
- ・ 保証人の「印鑑登録証明書」（市区町村発行、コピー不可）
- ・ 保証人の「返還保証書」（コピー不可）及び「資産等に関する証明書」（コピー可）

※同一筆跡は不可

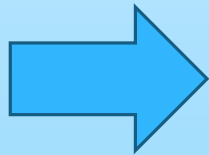
※同一印（見た目が同じもの）は不可

学校番号	104900
区分	00
学籍番号	2006
学籍 No	123456

ポイント

証明書は古いものでもかまわないか？

返還誓約書に印字された日付から



3ヶ月以内までのものであれば
受付できます。

よくある質問

機関保証の親権者は、実印でなくてもいいか？

➡ 機関保証の場合は、実印でなくてもかまいません。

※ただし、全員違う印鑑を押して下さい。

返還誓約書記入例〈機関保証〉

【第二種機関保証】

返 還 誓 約 書

(兼個人信用情報の取扱いに関する同意書)

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿
 私は、独立行政法人日本学生支援機構奨学金を下記のとおりに借用いたします。
 つきましては、独立行政法人日本学生支援機構奨学金と奨学成績その他の諸規程によって確認した事項を遵守し、「奨学生のしおり」記載の取扱いにしたがって返還することを誓約します。独立行政法人日本学生支援機構(以下「機構」といふ)から個人番号の提出を求められた場合には個人番号を提出し、高度影響の範囲で機構が個人番号を利用することに同意します。また、裏面の「個人信用情報同意事項」を承諾し、同意します。
 なお、私が借用した学資金は、第二種奨学金(利息付)であり、保証機関の保証を受ける制度(機関保証)を選択しました。

令和 2年 4月 1日

2 4 0 0 0 0 0

添付する証明書は、
 印字された日付
 例：R2年4月1日であれば
 R2年1月1日から最近までの
 日付であれば可

採用種別	予約		
借付月数	借付月額	借付月額計	
48月	50000円	2400000円	
返還回数	初回借入金	借入金	最終借入金
180回	16769円	16769円	16917円
借入額(利子込み)			3018568円
180回	8384円	8384円	8516円
借入額(利子込み)	30回	50355円	50381円
借入額(利子込み)			3019908円

※第一種奨学金において、下には「完済返済方式(貸付前に応じた返還額で算出された割賦金で返還する方式)」又は「返出用」

親権者1に該当する本人が署名

親権者2に該当する本人が署名

連絡先に該当する本人が署名

※署名欄の同一筆跡は不可

※同一印(見た目が同じもの)は不可

添付書類
 ・「保証依頼書(兼保証委託契約書)-保証料支払依頼書」(コピー不可)

保証依頼書記入例

(機構・協会用)

- ・第1種奨学金は6から始まる番号
- ・第2種奨学金は8から始まる番号
- 併用貸与の場合、2部提出の必要があります。

申込日 平成 年 月 日
(返還誓約書に印字された日付を記入)

返還誓約書の借用金額欄右上に印字されている年月日を記入

学校名	学部・課程・分野	学科・専攻・研究	奨学生番号
学校の種類	大学(学部) ・ 大学院 ・ 短期大学 ・ 高等専門学校 ・ 専修学校(専門課程)	学籍番号	
フリガナ		生 年 月 日 (平成・昭和)	
氏 名		印	
現住所	〒		
電話番号			
携帯電話			

現在住んでいる住所を記入

② 保証料支払依頼書

独立行政法人 日本学生支援機構理事長 殿
公益財団法人 日本国際教育支援協会理事長 殿

依頼日 平成 年 月 日
(返還誓約書に印字された日付を記入)

上記保証依頼書による保証委託契約に基づいて、私が公益財団法人日本国際教育支援協会に支払うべき保証料については、奨学金の交付の際に貸与金額から独立行政法人日本学生支援機構があらかじめ差し引いて支払うこととしてください。

本人(自署)	氏 名 (必ず記入) (同上記入は不可)	印
	現住所 (必ず記入) (同上記入は不可)	

返還誓約書に印字されてる日付の時点で奨学生本人が未成年の場合は、親権者の署名押印が必要

③ 親権者(後見人)同意書

独立行政法人 日本学生支援機構理事長 殿
公益財団法人 日本国際教育支援協会理事長 殿

同意日 平成 年 月 日
(返還誓約書に印字された日付を記入)

親権者・後見人(自署)	氏 名 (父・後見人)	印	生 年 月 日 (平成・昭和・大正)
	現住所		〒
親権者(自署)	氏 名 (母)	印	生 年 月 日 (平成・昭和・大正)
	現住所		〒

返還誓約書と同じ印鑑を使用してください

- (注) 1. マス目の欄はすべて左詰めとしてください。
2. 本人が未成年者(20歳未満)の場合には、親権者(父及び母)がそれぞれ自署・押印(いずれかがない場合は一人)してください。後見人の場合は、後見人が自署・押印してください。
3. この保証依頼書及び保証料支払依頼書については、返還誓約書と同時に学校に提出してください。

(学校使用欄)



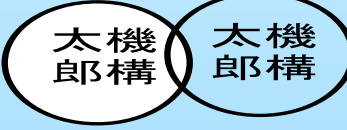



学校番号	区分
108003 00	

(機構 協会用) (1804)

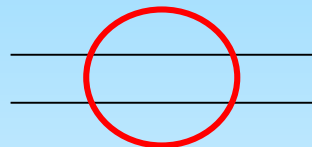
108003 00

書類記入上の注意点

- ・黒又は青のボールペンで記入（消せるボールペン不可）
- ・印鑑は朱肉で鮮明に押印してください（スタンプ印，ゴム印不可）

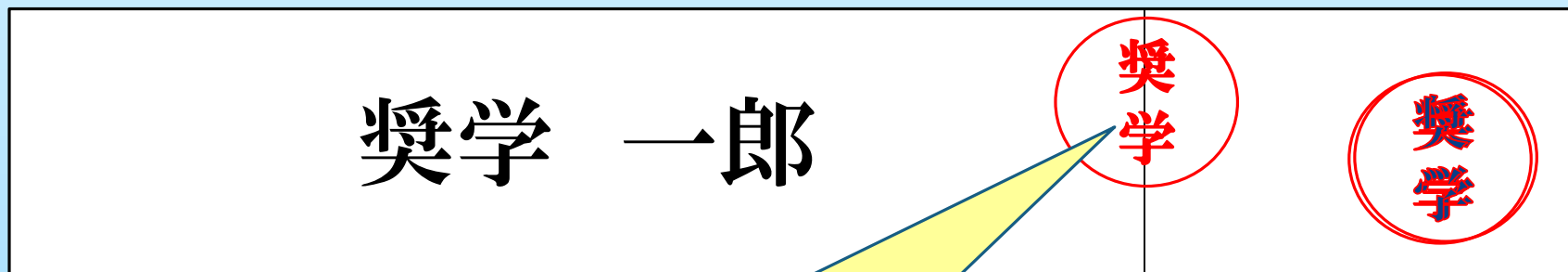
					
鮮明	薄い	重ね印	二重印	欠け印	滲み印
○	×	×	×	×	×

- ・記入を誤った場合は、誤った部分を二重線で消して、その上に各自の印を押し、各欄内に正しい事項を記入してください。



印鑑の押印について

印鑑を押すときに、にじんだりしてしまったら・・・



失敗した印鑑に重ならないように、
同じ人の欄の中に再度押印して下さい。

失敗した
印鑑
(かすれ・にじみ等)

印字内容の訂正について

【第二種人的保証】

返 還 誓 約 書 (兼個人信用情報の取扱いに関する同意書)

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿

私は、独立行政法人日本学生支援機構学貸貸付金を下記のとおり借用了いたします。

つきましては、独立行政法人日本学生支援機構貸付金貸付金その他の諸規程によって確認した事項を遵守し、「奨学生のしおり」記載の取扱いにしがらみ返還することを誓約します。独立行政法人日本学生支援機構(以下「機構」といふ)から個人番号の提出を求められた場合には個人番号を提出し、裏面記載の範囲で機構が個人番号を利用することに同意します。また、裏面の「個人信用情報同意事項」を承諾し、同意します。

なお、私が借用了した学資金は、第二種奨学金(利息付)であり、連帯保証人および保証人の保証を受ける制度(人的保証)を選択しました。

令和 2 年 4 月 1 日

借付金額

¥ 2 4 0 0 0 0 0 0

奨学生番号	820-04-000000	CD	7 001	採用種別	予約
在学校	日本学生支援大学				
住所	〒 135 - 8630 東京都江東区青海 2-2-1				
電話番号	03-1111-1111	携帯電話番号	090-0000-0000		
氏名	(奨学 太郎) フリガナ ショウガク タロウ				
生年	平成 13 年 11 月 11 日生 性別 男				
貸与期間	貸与月数	貸与月額	貸与累計		
	2020年4月～2024年3月	48月	50000円	2400000円	
返還期日	返還回数	初回前払金	前払金	最終前払金	
	毎月27日	180	16769円	16769円	16917円
月賦返還	1	月賦返済額(元)の概支払(利息込み)		3018569円	
借付	月 日	8384円	8384円	8516円	

氏名, 住所, 生年月日, 続柄等が添付書類の内容と異なる場合, 訂正が必要となります! 返還誓約書を訂正し『返還誓約書記載事項訂正届』を提出してください。

※第一種奨学金において、下には「定期返済方式(貸付額にのじた返済回数で算出された前払金で返済する方式)」又は「所得連動返済方式(所得が所得に応じて算出した前払金で返済する方式)」のうちから、あなたが選択した返済方式が印字されています。

※第二種奨学金においては、全て貸付額にのじた返済回数で算出された前払金で返済する方式による返済となります。

※本人が未成年者(20才未満)の場合には、連帯者が返還誓約書の記載内容及び借付金の借付を承認し、同意のうえ、所定の欄にそれぞれ署名・押印してください。連帯者とは、民法に定められた連帯者のことです。連帯者がいない場合には、未成年後見人が明瞭に署名・押印してください。

連帯保証人親権者(1)	住所 〒 162 - 8431 東京都新宿区市谷本村町 10-7 電話番号 03-0000-0000 携帯電話番号 090-0000-9999 氏名 (奨学 一郎) フリガナ ショウガク イチロウ 続柄 父 昭和 40 年 2 月 2 日生 勤務先 電話番号 03-0000-1111 (株) 奨学機構	実印
保証人	住所 〒 153 - 8503 東京都目黒区駒場 4-5-29 電話番号 03-0000-9999 携帯電話番号 090-9999-1234 氏名 (奨学 五郎) フリガナ ショウガク ゴロウ 続柄 祖父 昭和 28 年 4 月 25 日生 勤務先 (有) 奨学商店 電話番号 03-1234-0000	実印
親権者(2)	住所 〒 162 - 8431 東京都新宿区市谷本村町 10-7 電話番号 03-0000-0000 携帯電話番号 090-9999-0000 氏名 (奨学 幸子) フリガナ ショウガク ハルコ 続柄 母 ** 年 ** 月 ** 日生	印
住所	〒 -	
電話番号	*****	携帯電話番号 *****
氏名	***** フリガナ	
続柄	*****	
生年	** 年 ** 月 ** 日生	

添付書類

- ・ 連帯保証人の「印鑑登録証明書」(市区町村発行、コピー不可)
- ・ 連帯保証人の「収入に関する証明書」(コピー可) (例: 源泉徴収票、市区町村発行の所得証明書等)
- ・ 保証人の「印鑑登録証明書」(市区町村発行、コピー不可)
- ・ 保証人の「返還誓約書」(コピー不可) 及び「資産等に関する証明書」(コピー可)

104900

区分	104900
学歴学年	00
学籍	2006
学籍	123456

※「借付金額」は、本人の借付した月数で貸付終了(予定)月まで押印した場合の金額が表示されています。「借付金額」は貸付中の本人からの借出等により、増減する場合があります。

2020/04/11
000001(2020/04)

この印刷内容の修正(訂正)において、無効情報(借付金の返済状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関及び債権委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。無効化処理については、機構が保有する個人情報から必要情報(無効化対象)を削除されます。また、行政機関及び貸付人等から奨学金の追徴金等のために照会があった場合は、返還内容内においてあなたの情報が提供されます。

印字内容の訂正について

印字されている生年月日が一部違っている場合



平成12年11月³~~11~~日生



平成12年11月3日生
~~平成12年11月11日生~~

一部の間違いでもすべて訂正する必要があります。

印字内容の訂正について

- 「親権者(2)」の入力漏れの場合も訂正事項に該当します。
- 空白部分がある返還誓約書の当該人物の欄は、当該人物が空白部分に本来印字されるべき情報を直接記入したうえで、署名押印欄に自署押印してください。
- 「返還誓約書記載事項訂正届」(様式25)に必要事項を記入し、返還誓約書に添付してください。
- 「返還誓約書記載事項訂正届」(様式25)は愛媛大学のホームページからダウンロードし、印刷してご記入ください。
- 奨学生番号ごとに訂正届が必要になるため、第一種と第二種を併用して貸与を受ける方は2枚必要になります。

愛媛大学奨学金HPのお知らせ

検索エンジンで、

愛媛大学 奨学金

と入力。

The screenshot shows the Ehime University website's scholarship page. At the top, there is a search bar with the text "キーワードを入力" and a search icon. Below the search bar are navigation icons for "アクセス", "お問合せ", "資料請求", and "詳細検索". The main navigation menu includes "大学概要", "学部・大学院", "教育・研究", "地域・国際", "大学生活", "就職・進路", and "入試情報". The page content is divided into two main sections: "入試情報" (Admission Information) on the left and "奨学金制度" (Scholarship System) on the right. The "入試情報" section has a sub-menu with items like "入試要項(学部)", "入試要項(編入学)", "入学要項(大学院)", "入学試験過去データ一覧(年度別)", "成績開示", "個人情報の取扱い", "入学案内", "オープンキャンパス・大学説明会", "授業料・奨学金", "入学時の諸経費等", "奨学金制度", and "授業料納付". The "奨学金制度" section features a "最新情報" (Latest Information) list with five items, each with a date and a link to the full article. The items are: 1. 【日本学生支援機構奨学金】5月採用者説明会について (2016.05.24), 2. 【日本学生支援機構奨学金 4月採用者説明会】配布物・提出書類について (2016.05.16), 3. 愛媛大学「地域定着促進」特別奨学金の募集について (2016.05.09), 4. 【日本学生支援機構奨学金】4月採用者説明会について (2016.05.02), and 5. 日本学生支援機構奨学金に関する申請書類 (2016.04.25). Below the list is a section titled "日本学生支援機構の奨学金(旧 日本育英会奨学金)".

重要な情報が掲載されます。時々チェックして下さい。

提出日及び提出場所

【提出期限】6月19日(金)消印有効

【送付先】レターパックライトで郵送

※郵送提出者用確認シートを同封してください。

〒790-8577

愛媛県松山市文京町3番

愛媛大学学生生活支援課学生生活支援チーム 宛

☆封筒に奨学金書類在中と記入してください。